

【事業分野:公園、エリアマネジメント、河川】 【対象施設:都市公園】 【事業手法:PPP、P-PFI、指定管理者制度】

調査のポイント

- ・公民連携型社会実験(トライアル)等を活用したスモールスタートにより、小さく生んで大きく育てる「積木型プロセス」の検討
- ・本事業のステークホルダーとなる町・河川管理者、民間事業者(運営事業者、情報通信業事業者等)、公共交通事業者、病院関係者、「馬」関係者等へ個別対話を通じて意向を把握し、進出可能な内容について検討

事業/施設概要



◆事業実施箇所①

- ・木曾川の河川敷に位置する「笠松みなと公園」(都市公園)を中心に、にぎわい創出のため、水辺(水面・河川敷)を利用したアクティビティを事業展開(例:カヌー、BBQ)。
- ・河川敷では、笠松町の資源である馬の活用も図る(ホースセラピー)。

◆上流河川敷への展開

- ・将来的には、公園上流の河川敷を活用した馬の放牧や乗馬ルートを整備する(国と協議の上)。

◆事業実施箇所②

- ・事業地①に隣接する町有地等(三角地)に「笠松みなと公園」を拡張し、かつてにぎわっていた笠松川湊をイメージした中核施設を段階的に整備する。
 - ・同施設には、アクティビティ事業を支援する「にぎわい交流施設」と「防災施設」を併設し、防災学習を含めIoT技術を導入する。
 - ・サイクリングロード利用者の利便性向上も図る(例:自転車メンテナンス)
- ※広域・流域連携を図りつつ、ターゲットの集客圏を名古屋都市圏まで想定し、年間集客数10万人を目指す。

目的・これまでの経緯

【検討経緯】

- ・平成21年3月「リバーサイドタウンかさまつ計画」策定
- ・令和元年度:同上計画を令和時代に即したまちづくり計画へとバージョンアップするため、笠松町、木曾川上流河川事務所、病院、鉄道事業者、河川環境楽園、競馬場、商工会、銀行にて検討会を立ち上げ
- ・令和元年5月「リバーサイドタウンかさまつ計画検討会」第1回開催
- ・令和元年10月～令和2年2月 同検討会ワークショップ(全2回開催)、検討会メンバーへのヒアリング
- ・令和3年度 本調査実施、関係者の意向調査、市場調査等

【目的】

- ・H31年の木曾川堤防のサイクリングロード完成により、国営公園・岐阜県営公園等からなる「河川環境楽園」と接続し、さらなる広域連携の展開が求められる。また、既存施設や歴史・文化等の地域資源と有機的に連携し、幸せや安らぎ・癒しなど、居心地の良い空間を創出し、木曾川の水辺の新しい活用を創造した個性・活力ある地域を形成する必要がある。そこで、ハード、ソフトの両面からの多様な施策を「官民連携」により展開していく方法を検討することを目的とする。

【先導的視点】

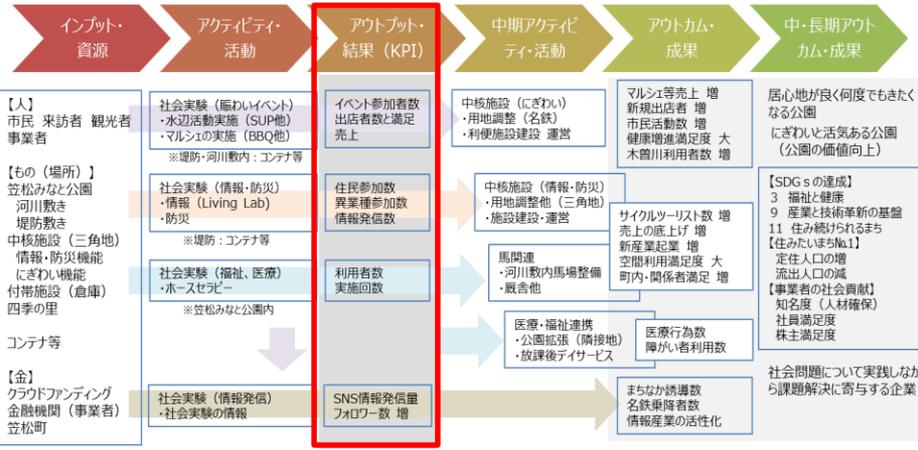
- ・地方の小規模自治体においては、多額の事業費の負担が厳しい現状に加え、コロナ禍により官民とも財政的な逼迫が想定され、投資が着実にリターンされる環境とそのプロセスの構築が重要である。笠松町においては、最たる地域資源である「木曾川」や「馬」、「病院」などの地域ポテンシャルの活かし方、さらに、これを実現するためにスモールスタート型、かつ積木型の事業スキームの構築に向けた検討を行った。

事業実施箇所	従前の用途	面積	所有等
① 笠松みなと公園・上流河川敷	遊具、レンタサイクル、広場等	5.5ha	公園:町管理、河川:国管理
② 通称:三角地	職員駐車場	1,233m ²	町
	空地/資材置場	1,699m ²	鉄道事業者
	駐車場	4,185m ²	地元

【R2:先-17】リバーサイドタウンかさまつ計画に係る官民連携手法検討調査 (実施主体:岐阜県笠松町)

調査結果

- ### 1. 個別サウンディング・暫定社会実験による検討結果
- ・アクティビティ事業者は、木曾川を活用したアウトドア事業に関心が高い。
 - ・にぎわい交流施設(中核施設)では、民間単独事業ではなく、公民の役割分担に基づく連携が必要であり、事業期間は15年以上は必要とする。
 - ・馬関係者には、ホースセラピーの社会実験にトライして頂き、事業者からも利用者からも高評価を得ており、ニーズも高く今後も継続の可能性が大きい。
 - ・内閣府・国土交通省協定PFである「ぎふPPP/PFI推進フォーラム」において、大学研究者をアドバイザーに、事業者を交えたワークショップを開催。ゴールを見据えた社会実験が必要との助言あり。
- ### 2. バックキャスト型ロジックモデルによる社会実験KPIの検討
- ・中長期アウトカムから逆算して目標設定を行う「バックキャスト」によって、公民連携社会実験のKPI(下図□)を設定する。事業のコンテンツや時期・頻度、実施箇所・施設位置等は、社会実験KPIの検証を踏まえ、ステップアップする。

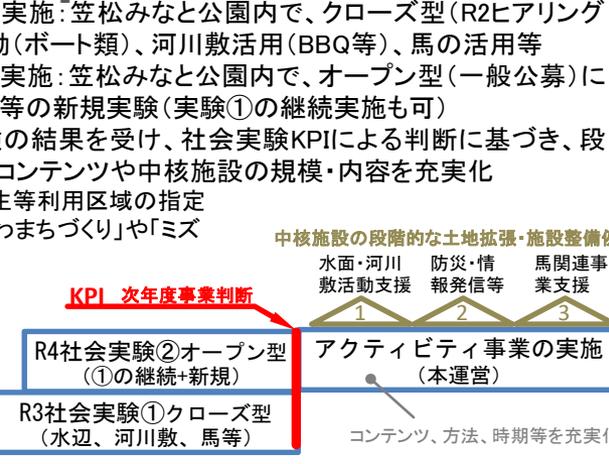
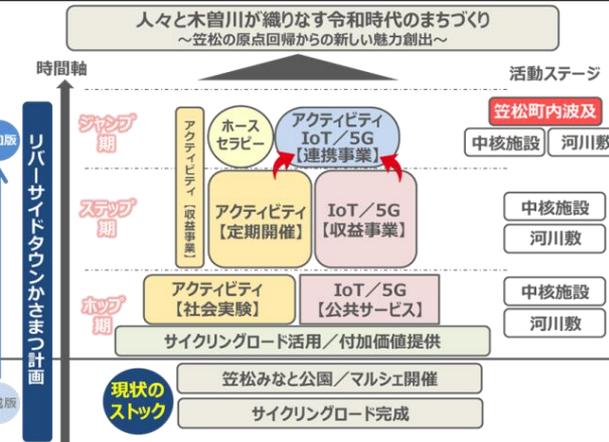


3. 事業スキームの検討と評価

- ・BTOまたはP-PFI+指定管理者制度
- ・複数事業者による事業を、サービスプロバイダー方式でエリアマネジメント
- ・スモールスタート時(中核施設の段階①:下図) →VFM=4.5%~9.8%

4. 積み木型PPP/PFIのプロセス

- ・R3 公民連携社会実験①の実施:笠松みなと公園内で、クローズ型(R2ヒアリング対象者限定)による水面活動(ボート類)、河川敷活用(BBQ等)、馬の活用等
 - ・R4 公民連携社会実験②の実施:笠松みなと公園内で、オープン型(一般公募)による水辺・河川敷・馬の活用等の新規実験(実験①の継続実施も可)
 - ・R5以降 公民連携社会実験の結果を受け、社会実験KPIによる判断に基づき、段階的にアクティビティ事業のコンテンツや中核施設の規模・内容を充実化
- ※ソフト面では、都市・地域等再生等利用区域の指定により、協議会を立ち上げ「かわまちづくり」や「ミズベリング」への展開を図る



事業化に向けた今後の展望



【事業化にあたっての課題】

・公民連携社会実験における施設利用者へ町が提供できる事項や結果に基づく社会実験KPIの具体的な設定が必要。河川管理者との河川敷使用に関する調整、鉄道事業者や「馬」関係者、医療福祉等のステークホルダーとの実務、細部にわたる調整が必要。都市・地域等再生等利用区域の指定、「ミズベリング」への展開に向けた関係者との調整、協議会立ち上げ等が必要。